

(案)

別紙資料3

高知市

障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

令和3～5年度

(2021～2023年度)

概要版



令和3年●月

高知市

## ■計画の位置づけ

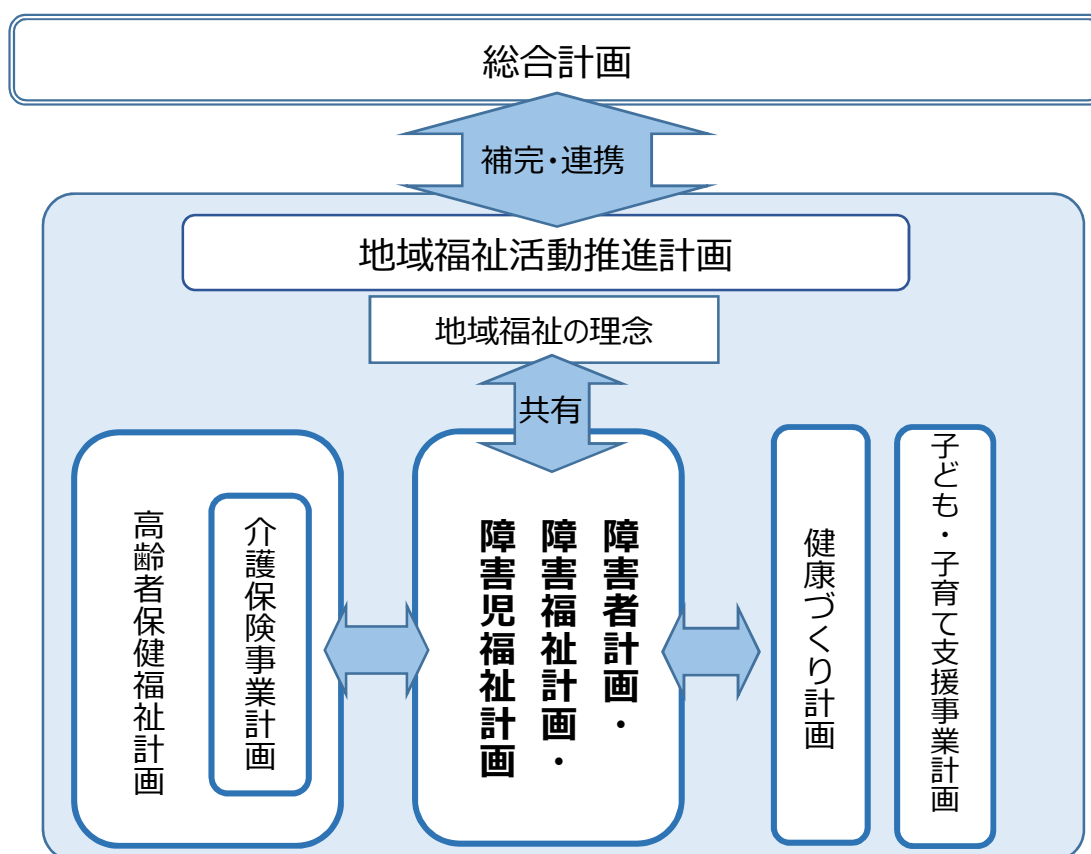
高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画は、高知市総合計画を上位計画とし、高知市地域福祉活動推進計画，高知市高齢者保健福祉計画，高知市子ども・子育て支援事業計画等，関連する保健福祉計画との整合性をもって策定しました。

障害者計画は，障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条第3項に基づき，障害者施策全般の取組方針を示したものです。

また，障害福祉計画は，障害者総合支援法第88条に基づき，障害福祉サービス等の計画的な基盤整備を図るために策定したものです。

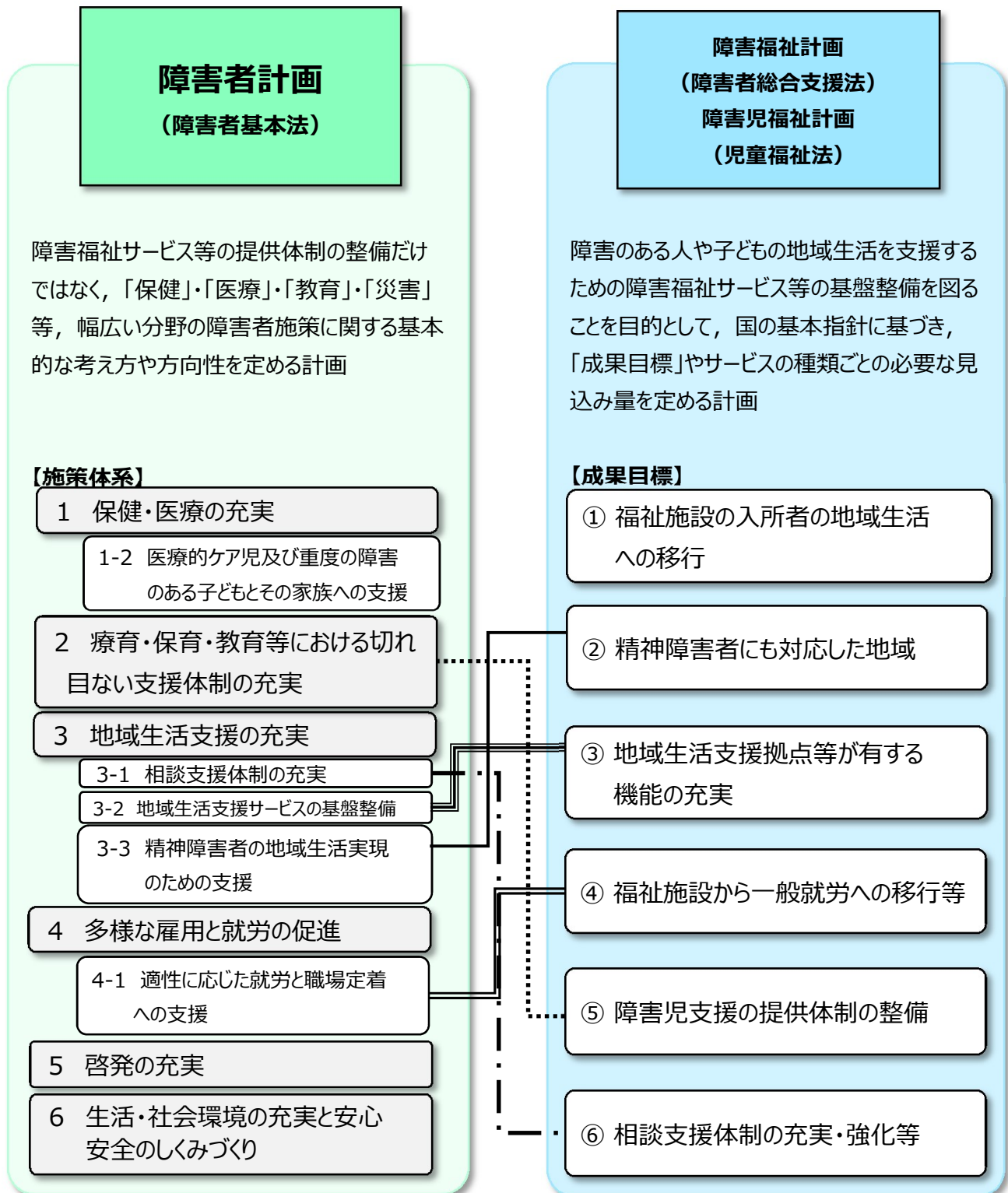
そして，障害児福祉計画は，児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の20に基づき，障害児通所支援及び障害児相談支援等の基盤整備を図るために策定したものです。

本市では，高知市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画として一体的に策定しました。



## ■「障害者計画」と「障害福祉計画・障害児福祉計画」の関係

根拠法は異なりますが、お互い関連しており、特に障害者計画の「地域生活支援の充実」の部分において関連性が強い形となっています。



## ■ 計画期間及び計画策定体制

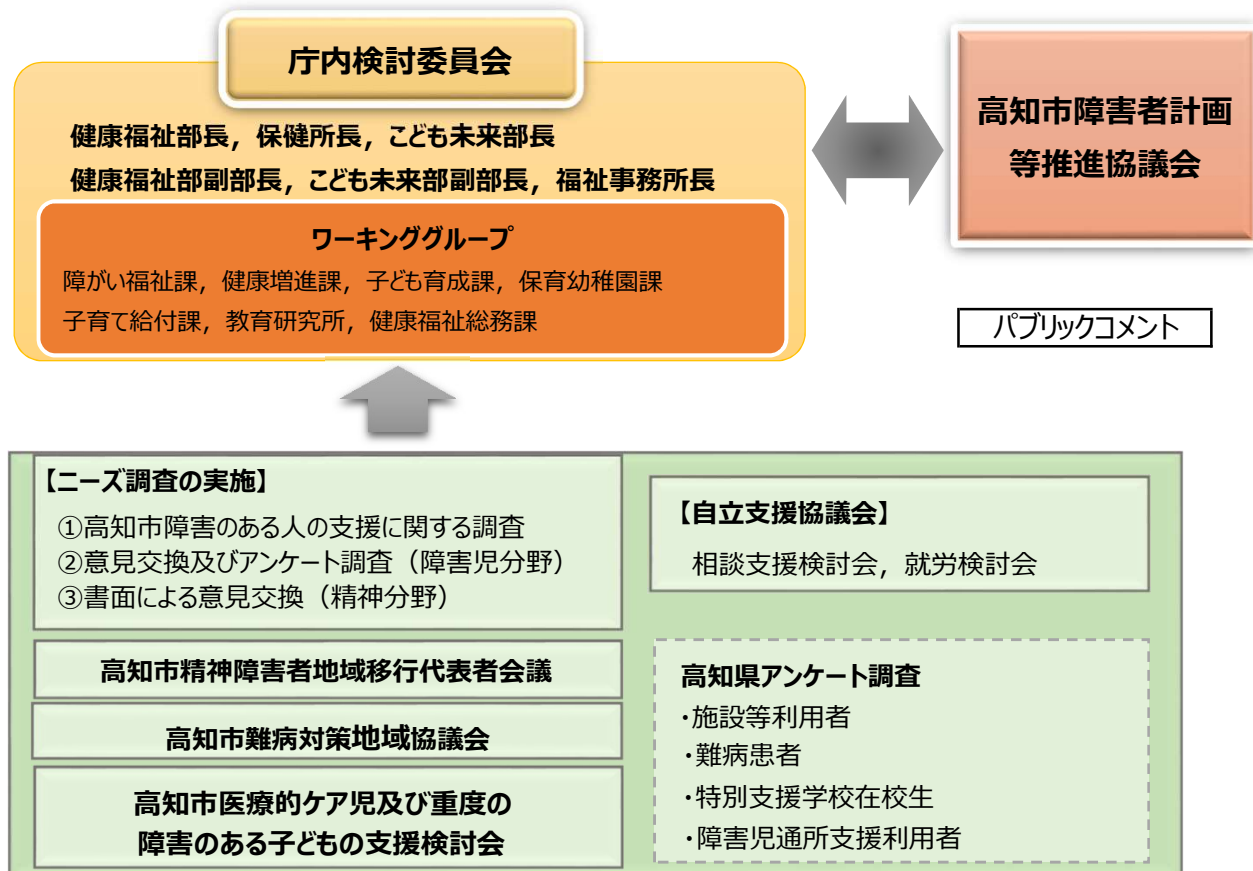
### ● 計画期間：令和3年度～令和5年度（2021～2023年度） 3年

障害者計画，障害福祉計画，障害児福祉計画とも令和3年度から令和5年度までの3か年計画とします。

平成 5年	18年	21年 ～ 23年	24年 ～ 26年	27年 ～ 29年	令和 30年～R2年 (2018～2020)	R3年～R5年 (2021～2023)
----------	-----	-----------------	-----------------	-----------------	------------------------------	------------------------



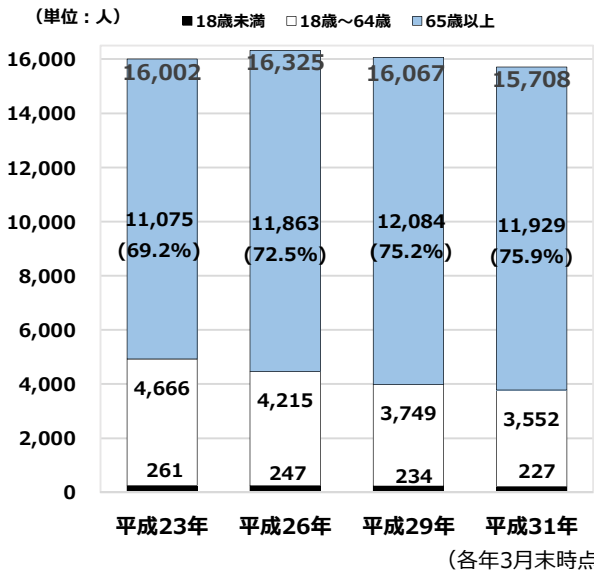
### ● 計画策定体制



# ■本市の障害のある人の現状

## 1 身体障害者

身体障害者手帳所持者 年齢別(3区分)の推移

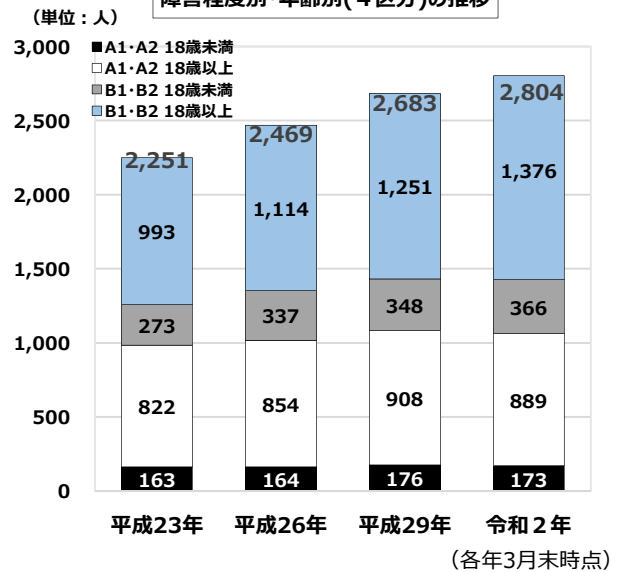


身体障害者手帳所持者数は、年度により増減はありますが、所持者数の内、65歳以上の占める割合は増加してきており(平成23年：69.2%⇒平成31年：75.9%)、身体障害者手帳所持者の高齢化が進んできているといえます。

(注)平成31年4月より、手帳の再認定期日が過ぎているものについては計上しないこととしたため、平成31年3月までの数値を記載することとします。

## 2 知的障害者

療育手帳所持者 障害程度別・年齢別(4区分)の推移

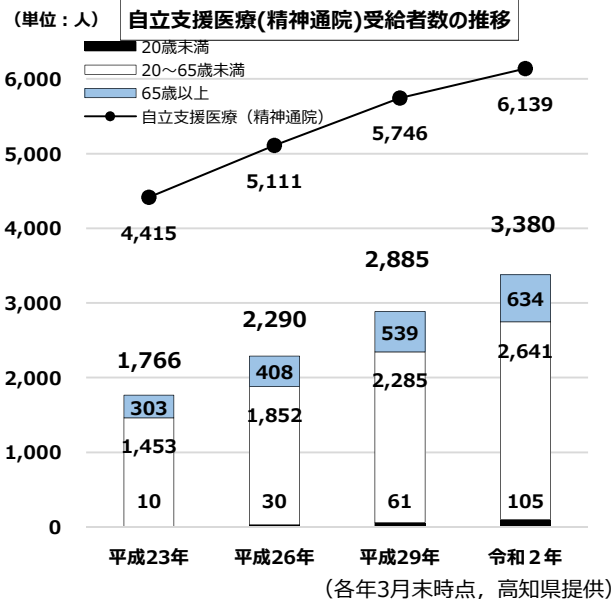


療育手帳所持者数は、年々増加傾向にあります。平成23年から令和2年までの間に、障害程度別・年齢別では、中度・軽度については18歳未満が34%増加、18歳以上で39%増加しています。また、最重度・重度については、18歳未満が6%増加しており、18歳以上では8%増加しています。

(注)療育手帳の障害程度がA1及びA2を最重度・重度、B1及びB2を中度・軽度とした。

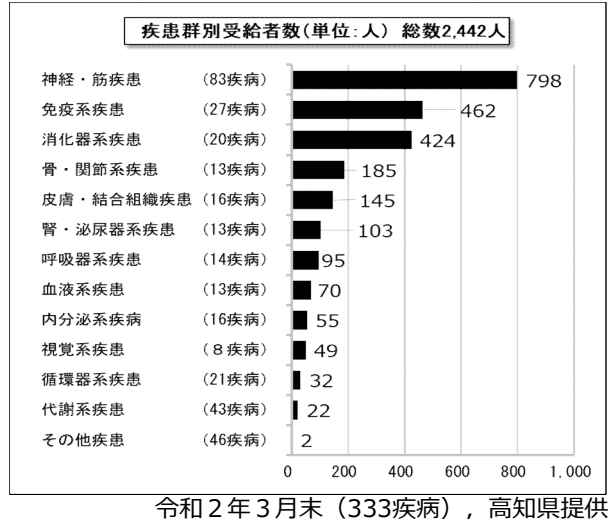
## 3 精神障害者

精神障害者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療(精神通院)受給者数の推移



精神障害者保健福祉手帳所持者数、自立支援医療(精神通院)受給者数とも増加しています。

## 4 難病※2 (特定医療費※3受給者の疾患群の状況)



特定医療費(指定難病)受給者の疾患群の状況をみると、神経・筋疾患が最も多く、次いで免疫系疾患、消化器系疾患となっています。



## ■基本理念

障害の有無にかかわらず，市民一人ひとりが互いに  
支え合い，いきいきと輝いて暮らせるまちづくり

全ての人が共生できる  
地域社会の実現

ライフステージ※4に沿った  
夢や希望の実現

## ■基本方針

### ●全ての人が共生できる地域社会の実現のために

共生社会の実現のためには，障害のある人が生活や活動について自分で選び，決定することができ，地域の一人として包容（インクルージョン※5）される社会づくりが重要です。

そのために，自立した生活をめざした支援やサービスの充実を図っていくとともに，社会にある障害を理由とした差別や偏見をなくし，ソフト，ハードの両面にわたるバリアフリー※6を推進していきます。

### ●ライフステージに沿った夢や希望の実現のために

障害のある人が夢や希望を実現していくためには，その人の可能性や能力を高めることが重要です。

そのためには，その人のライフステージに沿った切れ目ない支援体制や障害の特性や状態，個々のニーズに応じた支援体制の構築とともに，家族への支援も必要です。これらについて，保健・医療・福祉の連携や市民と行政の協働によって充実を図っていきます。

## ■計画の推進のために

「障害の有無にかかわらず，市民一人ひとりが互いに支え合い，いきいきと輝いて暮らせるまちづくり」を実現するためには，市民，地域，企業，医療・福祉関係機関，障害者団体，NPO※7，行政がそれぞれの立場で互いに協力し合うことが必要です。そのためには，以下のような役割が求められます。

### ◎高知市の役割

- ・国や高知県との連携
- ・サービス基盤の整備
- ・バリアフリーの推進
- ・市民・企業・関係機関への支援，協働
- ・人材の育成
- ・実態・ニーズの把握
- ・地域の資源の把握とネットワーク化

### ◎市民の役割

- ・お互いの人格や個性の尊重，支え合い
- ・計画推進のための主体的な取組への参加

### ◎関係機関の役割（指定事業所，医療機関等）

- ・専門的なサービスの担い手
- ・情報提供・相談支援
- ・人材の育成
- ・地域の資源の把握とネットワーク化

### ◎障害のある市民の役割

- ・障害者計画推進の主役としてのかかわり
- ・障害ごとの特性や障害があっても，工夫によりいきがいを持ち，生活できること等についての情報発信による啓発
- ・主体的な生活を送るための自己選択・自己決定

### ◎地域の役割

- ・住民同士の見守りや声かけといった支え合い活動
- ・民生委員や町内会，各種組織やサークル等の活動

### ◎企業の役割

- ・障害のある人の雇用に向けての取組
- ・障害のある人が働きやすい環境の整備
- ・障害のある人が利用しやすい環境の整備

### ◎障害者団体の役割

- ・意見の集約
- ・障害当事者の活動の支援
- ・バリアフリーの普及啓発

### ◎NPO・ボランティア団体の役割

- ・障害のある人のニーズと必要な情報や人とをつなぐ，自発的な社会貢献活動
- ・市民・行政・企業等の地域の横の連携



# ■障害者計画の施策体系

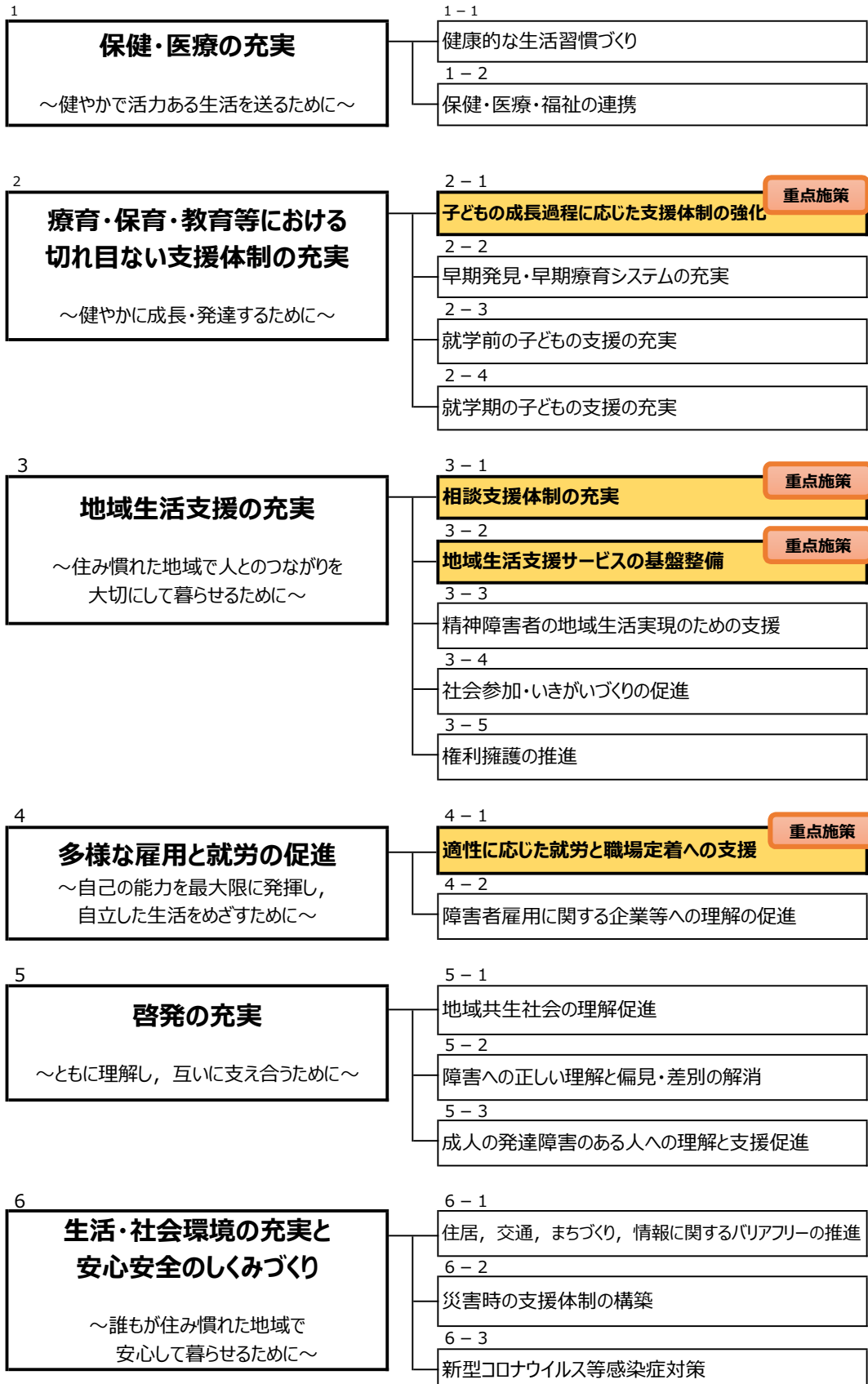
<基本理念>

<施策区分>

<施策>

障害の有無にかかわらず、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくり

ライフステージに沿った夢や希望の実現  
 全ての人が共生できる地域社会の実現



## 重点施策

### 重点施策1 子どもの成長過程に応じた支援体制の強化（体系2-1）

- 関係機関の連携（切れ目ない支援） ○保護者や家族の支援 ○サポートファイルの効果的な活用

### 重点施策2 相談支援体制の充実（体系3-1）

- 相談窓口の周知，関係機関との連携 ○質の高いケアマネジメントができる人材の育成

【指標・目標値】

- ・相談支援事業所事務連絡会年間開催回数：6回
- ・障害者支援センター会年間開催回数：12回
- ・相談支援検討会年間開催回数：12回
- ・相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数：400件
- ・相談支援事業者の人材育成の支援件数：10件

### 重点施策3 地域生活支援サービスの基盤設備（体系3-2）

- ニーズに応じた地域生活支援サービスやその質の向上，連携体制の整備

【指標・目標値】

- ・自立支援協議会の年間開催回数：4回
- ・日中サービス支援型共同生活援助の事業所数：3か所以上
- ・WAMNET, Licoネットなどの運用：実施

### 重点施策4 適性に応じた就労と職場定着への支援（体系4-1）

- 就労支援の体制づくり ○農福連携の推進

【指標・目標値】

- ・就労検討会の開催回数：12回
- ・農福連携事例累積数（農福連携研究会把握数）：50例





## ■ 成果目標

次に掲げる事項を計画期間中における成果目標として設定します。

### ① 福祉施設入所者の地域生活への移行（地域生活移行者数，施設入所者数）

- \* 目標値 福祉施設からの地域生活への移行者数 24人（令和3年度から令和5年度末まで）
- \* 目標値 施設入所者数 400人（令和5年度末時点）

### ② 精神障害にも対応した地域包括システムの構築

- \* 目標値 地域移行支援実利用者数 60人（令和3年度から令和5年度まで）
- \* 目標値 地域定着支援実利用者数 40人（令和3年度から令和5年度まで）
- \* 活動指標 地域移行支援実利用者数 15人（令和3年度） 20人（令和4年度） 25人（令和5年度）
- \* 活動指標 地域定着支援実利用者数 10人（令和3年度） 13人（令和4年度） 17人（令和5年度）
- \* 活動指標 共同生活支援実利用者数 8人（令和3年度） 10人（令和4年度） 12人（令和5年度）

### ③ 地域生活拠点が有する機能の充実

相談支援体制を中心とした面的整備型の地域生活支援拠点を整備しました。今後は地域生活支援サービスやその質の向上，連携体制の基盤整備に向け，引き続き自立支援協議会で協議するとともに，年1回地域生活支援拠点の運用状況の検証及び検討を行います。

### ④ 福祉施設から一般就労への移行等（一般就労移行者数，就労定着支援事業利用者数，就労定着率）

- \* 目標値 福祉施設からの一般就労者数 36人（令和5年度の1年間において）
- \* 目標値 就労定着移行支援事業等を通じて一般就労に移行した者（令和5年4月～9月の期間）のうち，就労定着支援事業利用者数 9人（令和5年度）

### ⑤ 障害児支援の提供体制の整備等

「高知市医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討会」にて，実態やニーズを把握し，支援体制の整備等に取り組んでいきます。また，令和5年度末までに「医療的ケア児等コーディネーター」の配置について検討します。

### ⑥ 相談支援体制の充実・強化等

- \* 活動指標 相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数  
250件（令和3年度） 330件（令和4年度） 400件（令和5年度）
- \* 活動指標 相談支援事業者の人材育成の支援件数  
4件（令和3年度） 7件（令和4年度） 10件（令和5年度）

## ■ 活動指標

成果目標を達成するための活動指標として，次に掲げる各サービス等の見込量を設定します。

### ① 障害福祉サービス

- ・日中活動系サービス  
生活介護，自立訓練（機能訓練），自立訓練（生活訓練），宿泊型自立訓練，就労移行支援，就労継続支援A型，就労継続支援B型，就労定着支援，短期入所，療養介護
- ・居住系サービス  
共同生活援助，施設入所支援
- ・訪問系サービス  
居宅介護，重度訪問介護，行動援護，同行援護

### ② 障害児通所支援

児童発達支援，医療型児童発達支援，放課後等デイサービス，  
保育所等訪問支援，居宅訪問型児童発達支援

### ③ 相談支援

計画相談支援，障害児相談支援，地域移行支援，地域定着支援

### ④ 地域生活支援事業



障害福祉サービスの見込量

※見込量は各年度における月平均値

サービス種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度
日中活動系	生活介護	16,064 人日/月	16,325 人日/月	16,560 人日/月
	人数	812 人/月	825 人/月	838 人/月
	自立訓練（機能訓練）	209 人日/月	209 人日/月	209 人日/月
	人数	12 人/月	12 人/月	12 人/月
	自立訓練（生活訓練）	650 人日/月	650 人日/月	650 人日/月
	人数	46 人/月	46 人/月	46 人/月
	宿泊型自立訓練	243 人日/月	243 人日/月	243 人日/月
	人数	8 人/月	8 人/月	8 人/月
	就労移行支援	1,080 人日/月	1,098 人日/月	1,116 人日/月
	人数	60 人/月	61 人/月	62 人/月
	就労継続支援（A型）	3,549 人日/月	3,740 人日/月	3,798 人日/月
人数	175 人/月	185 人/月	188 人/月	
就労継続支援（B型）	16,165 人日/月	16,373 人日/月	16,580 人日/月	
人数	944 人/月	956 人/月	968 人/月	
就労定着支援	33 人日/月	44 人日/月	50 人日/月	
人数	33 人/月	44 人/月	50 人/月	
短期入所	675 人日/月	725 人日/月	755 人日/月	
人数	105 人/月	115 人/月	120 人/月	
療養介護	107 人/月	107 人/月	107 人/月	
居住系	共同生活援助	438 人/月	468 人/月	506 人/月
	施設入所支援	400 人/月	400 人/月	400 人/月
訪問系	居宅介護	9,894 時間/月	9,994 時間/月	10,094 時間/月
	人数	495 人/月	500 人/月	505 人/月
	重度訪問介護	2,575 時間/月	2,943 時間/月	2,943 時間/月
	人数	7 人/月	8 人/月	8 人/月
行動援護	110 時間/月	129 時間/月	129 時間/月	
人数	6 人/月	7 人/月	7 人/月	
同行援護	1,539 時間/月	1,616 時間/月	1,693 時間/月	
人数	100 人/月	105 人/月	110 人/月	

※人日とは、日中活動系サービスの供給量を示す単位

障害児通所支援の見込量

※見込量は各年度における月平均値

サービス種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	人数	1237 人日/月	1268 人日/月	1299 人日/月
	人数	200 人/月	205 人/月	210 人/月
医療型児童発達支援	人数	26 人日/月	28 人日/月	34 人日/月
	人数	9 人/月	9 人/月	11 人/月
放課後等デイサービス	人数	9,437 人日/月	9,759 人日/月	9,967 人日/月
	人数	685 人/月	721 人/月	741 人/月
保育所等訪問支援	人数	81 人日/月	86 人日/月	91 人日/月
	人数	57 人/月	62 人/月	67 人/月
居宅訪問型児童発達支援	人数	8 人日/月	8 人日/月	8 人日/月
	人数	2 人/月	2 人/月	2 人/月

※人日とは、日中活動系サービスの供給量を示す単位

相談支援の見込量

※見込量は各年度における月平均値

サービス種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	人数	519 人/月	545 人/月	575 人/月
障害児相談支援	人数	189 人/月	209 人/月	232 人/月
地域移行支援	人数	15 人/月	20 人/月	25 人/月
地域定着支援	人数	10 人/月	13 人/月	17 人/月

地域生活支援事業の見込量  
必須事業

事業名	見込量単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<b>理解促進研修・啓発事業</b>				
ふれあいネットワーク事業	実施有無	有	有	有
ふれあい体験学習事業	実施有無	有	有	有
ボランティア講座事業	実施有無	有	有	有
手話普及啓発事業	実施有無	有	有	有
<b>自発的活動支援事業</b>				
	実施有無	有	有	有
<b>相談支援事業</b>				
障害者相談支援事業	実施箇所数	4か所	4か所	4か所
基幹相談支援センター	設置有無	有	有	有
基幹相談支援センター機能強化事業	実施有無	有	有	有
住宅入居等支援事業	実施有無	—	—	—
<b>成年後見制度利用支援事業</b>				
	実施有無	有	有	有
<b>成年後見制度法人後見支援事業</b>				
	実施有無	—	—	—
<b>意思疎通支援事業</b>				
手話通訳者派遣事業	年間派遣回数	510回	510回	510回
要約筆記者派遣事業	年間派遣回数	10回	12回	14回
手話通訳者設置事業	年間設置日数	243日	243日	243日
重度障害者入院時 コミュニケーション支援事業	年間延利用者数	3人	3人	3人
<b>日常生活用具給付等事業</b>				
介護・訓練支援用具	年間延件数	26件	28件	30件
自立生活支援用具	年間延件数	100件	105件	110件
在宅療養等支援用具	年間延件数	58件	60件	62件
情報・意思疎通支援用具	年間延件数	160件	165件	170件
排泄管理支援用具	年間延件数	8,100件	8,150件	8,200件
住宅改修	年間延件数	20件	21件	22件
<b>手話奉仕員養成研修事業</b>				
	年間延修了者数	80人	80人	80人
<b>移動支援事業</b>				
移動支援事業	年間実利用者数	285人	295人	305人
	年間延利用時間数	29,612時間	30,642時間	31,672時間
身体障害者等社会参加 応援バス運行事業	年間運行回数	75回	80回	85回
	年間延利用者数	550人	575人	600人
<b>地域活動支援センター機能強化事業</b>				
Ⅰ型	設置か所数	2か所	2か所	2か所
	1日あたりの利用者数	20人	20人	20人
Ⅱ型	設置か所数	2か所	2か所	2か所
	1日あたりの利用者数	17人	17人	17人
Ⅲ型	設置か所数	2か所	2か所	2か所
	1日あたりの利用者数	17人	17人	17人
<b>障害児療育等支援事業</b>				
	実施か所数	—	—	—
<b>専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業</b>				
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	講習修了者数	65人	65人	65人
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	講習修了者数	6人	6人	6人
失語症者向け意思疎通支援者養成研修授業	講習修了者数	15人	15人	15人
<b>専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業</b>				
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用者数	—	—	—
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	実利用者数	13人	13人	13人
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	実利用者数	—	—	—

## 任意事業

事業名		見込量単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉ホーム運営事業	実施か所数		1か所	1か所	1か所
	年間実利用者数		2人	2人	2人
訪問入浴サービス事業	実施か所数		3か所	3か所	3か所
	年間実利用者数		10人	11人	12人
生活訓練等事業					
	視覚障害者生活訓練	年間延訓練回数	100回	100回	100回
	I T 推進講習	年間延開催数	10回	10回	10回
	自動車運転準備講座	年間延開催数	4回	4回	4回
日中一時支援事業	年間実利用者数		200人	200人	200人
巡回支援専門員整備	年間実利用者数		250人	250人	250人
	年間延開催数		450回	450回	450回
レクリエーション活動等支援事業	年間延利用者数		1,000人	1,000人	1,000人
文化芸術活動振興事業	年間延利用者数		480人	480人	480人
点字・声の広報等発行事業					
障害福祉のしおり	年間発行回数	点訳版	1回	—	1回
		音訳版	—	1回	—
議会だより	年間発行回数	点訳版	4回	4回	4回
		音訳版	4回	4回	4回
広報「あかるいまち」	年間発行回数	点訳版	12回	12回	12回
		音訳版	12回	12回	12回
意思疎通支援従事者ステップアップ研修事業					
点訳・音訳ボランティアステップアップ研修事業	研修開催数		25回	25回	25回
	参加者数		100人	100人	100人
医療的ケア児等総合支援事業					
	検討会開催数		2回	2回	2回
精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業	代表者会議・戦略会議開催数		8回	8回	8回
	ピアサポーター定例会開催数		8回	8回	8回
	院内説明会開催数		16回	16回	16回
	地域移行者支援者会議開催数		2回	2回	2回
重度訪問介護利用者の大学修学支援事業					
	実利用者数		1人	1人	1人
障害者ICTサポート推進事業					
	デジター図書再生機貸出件数(件)		80件	80件	80件
	相談・指導, トラブル等の対応件数(件)		100件	100件	100件
意思疎通支援従事者キャリアパス構築支援事業					
	修了者数(人)		20人	20人	20人



## <ことばの説明>

- ※ 1 療育手帳…知的障害のある人が、各種の福祉サービスを受けやすくするために必要な手帳で、高知県中央児童相談所において、知的障害者であると判断された人に対して交付される手帳をいう。
- ※ 2 難病…発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病であって、当該疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることになるもの。
- ※ 3 特定医療費…支給認定を受けた指定難病の患者が、支給認定の有効期間内において、特定医療を受けたときに、当該支給認定を受けた指定難病の患者又はその保護者に対し、当該指定特定医療に要した費用について支給されるもの。指定難病とは、難病のうち、当該難病の患者数が本邦において厚生労働省令で定める人数に達せずかつ、当該難病の診断に関し客観的な指標による一定の基準が定まっていること等の要件を満たすものであって、当該難病の患者の置かれている状況からみて当該難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保を図る必要性が高いものとして、厚生労働大臣が厚生科学審議会の意見をきいて指定するもの。
- ※ 4 ライフステージ…誕生から死に至るまでの人の人生には、発達や社会生活の側面において、さまざまな段階が存在し、その段階ごとに特徴が現れる。この人生における各々の特徴を持った段階をいう。
- ※ 5 インクルージョン…地域社会において、全ての人が孤立したり排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み支え合うことを表す。
- ※ 6 バリアフリー…高齢者や障害のある人等の行動を妨げている障壁を取り除いた建築設計。また、高齢者や障害のある人等が社会的、心理的に被っている偏見や差別意識を取り除く心のバリアフリーも含まれる。
- ※ 7 N P O…Nonprofit Organizationの略であり、具体的には、医療・福祉、環境、文化・芸能、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、女性等あらゆる分野の民間非営利組織で、法人格の有無や種類は問わない。

## 編集・発行

〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号

高知市健康福祉部

健康福祉総務課 TEL : 088-823-9440

(令和3年4月以降は、地域共生社会推進課 TEL : 088-821-6513)

障がい福祉課 TEL : 088-823-9378

